第9回一関市総合計画審議会 会議録

- 1 会議名 平成26年度第9回一関市総合計画審議会
- 2 開催日時 平成 27 年 1 月 29 日 (木) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 3 開催場所 一関市役所 議会棟議員全員協議会室

4 出席者

(1) 一関市総合計画審議会委員 21人

阿部新一委員、及川忠委員、小山亜希子委員、金野久美委員、坂本紀夫委員、 佐藤芳郎委員、菅原行奈委員、菅原五三男委員、菅原勇委員、千田博委員、 千葉博委員、千葉真美子委員、槻山チエ委員、徳谷喜久子委員(副会長)、 永澤由利委員、永山克男委員、沼倉恵子委員、畠中良之委員(会長)、原田哲委員、 三浦幹夫委員、水谷みさえ委員

(欠席委員 6人)

及川修三委員、小山麗子委員、木村静恵委員、小岩邦弘委員、千葉和行委員、松岡千賀子委員、

(2) 市出席者 4人

勝部修一関市長、千葉敏紀企画調整課長、佐藤正幸企画調整課長補佐、菊地絵理子主任主事

5 会長挨拶

昨年は基本構想の策定にご協力をいただき、おかげさまで無事に答申することができた。多くの市民の皆さんの協力のもと、完成した答申案について、市の内部で再度調整し、議員全員協議会などでご説明をしていただいているのは新聞報道等でご覧になっていると思う。議員全員協議会での意見について、本日の資料を確認すると市では審議会の思いをくんだ回答をしていただいていた。

来年度からは基本計画の策定に入るが、基本構想を策定した精神をさらに生かして策 定を進めていただきたいと思う。

本年もよろしくお願い申し上げる。

6 市長挨拶

昨年は、審議会、ワークショップ、タウンミーティングの開催などご尽力をいただき 基本構想の答申をいただき感謝申し上げる。

新年度はいよいよ基本計画の策定を進めていきたいと思っている。中長期的な視点から中身をつめていくこととなる。立派な基本構想をいただいたのでその基本構想のコン

セプトが基本計画の段階で総花的になってしまわないようにしていきたいと思う。基本計画は全て網羅しなければならないということから、総花的になりがちである。そこをいかに濃淡をつけて策定するかということが大切である。難しい策定になる。私も県の仕事をしてきた中でも様々な計画の策定に携わってきたが、一番の敵は総花的になるということである。全然触れない分野があるとなぜ書いていないのか、という意見がでてくるので、少しずつ書いていくと結果として総花的になってしまう、という難しい課題がある。その中でも中長期的な視点から判断して優先順位をつけるという難しい判断になるであろうと思う。そういう中にあっても、基本構想がしっかりしたものになっているので、自信を持っていただいて10年先を見据えた議論をしていただければと思う。

10 年先に一関がどう変わっているかは、ILCという変動要因があるわけであるが、ILCは順調に進んでいると思っている。来年度の国の予算は今年度と同額の 50,000 千円がついた。また、おととしに比べて昨年は文部科学省の動きもスピーディになったことから、私は、国の動きは順調に推移してきていると思う。このままでいけば、来年の春、遅くとも夏までは日本政府がILC誘致の表明をするということがより現実的になってきているのではないか。今、有識者会議で議論を重ねているが、会議の最終報告が来年の春ないし夏、その前の中間報告が早ければ今年の春、もしくは夏に出されるかもしれない。中間報告である程度の方向付けが見えてくるかもしれないということで基本計画の策定作業の中にも一部取り入れる形で作業していかざるをえないのかと思われる。状況が変化する都度、最優先で情報提供させていただきたいと思う。

また、市にはさまざまな課題がある。解決できないまま新年を迎えた課題もある訳だが、震災からまもなく4年が過ぎようとしている。一日も早く、4年前のふるさと一関の環境を取り戻すことができることを第一目標として、解決に向けて取り組んで参りたいと思う。

基本構想に続いて、基本計画の策定にご協力いただくことになるのでご審議のほどよろしくお願いしたい。

本年もよろしくお願い申し上げる。

7 議 題

- (1) 総合計画基本構想について【資料No.38~39】
- (2) 総合計画基本計画について【資料No.40】

8 審 議

(1) 総合計画基本構想について 資料No.38~39 について、事務局から資料の説明を行い、質疑・意見交換を求めた。

【質疑・意見等】

① 審議会委員意見

議員全員協議会で出た意見について、既に地域資源はあり、生かす段階にきて

おり、計画はあるが実施が進んでいないという意図で発言されたものか。

会長

意見の発言の意図は事務局でもわからないと思うので議論することはしないこととする。

事務局

合併して10年を経過するので、現在は既にある地域資源を生かしたまちづくりをしていくステージではないかという発言であった。

市では、既にある地域資源は生かしていくが、地域資源はまだ見つけられていないものもあるのでみつけて生かしていくという考えである。と回答したもの。

② 審議会委員意見

第1章 一関市の将来像 について「市民一人ひとり」を「活用していく」となるが、市民も地域資源となり、まちづくりに活用していくことが本意であるのでこのままでよいと思う。

また、「地域資源」と「市民、市民のネットワーク」を「郷土の宝」として「活用していく」となり、直接的に「市民」を「活用していく」とはならないのでよい。

③ 審議会委員意見

この段落について、1センテンスが長いので、すっきりさせた方がよいと思う。 「市民一人ひとり」を「市民」とし、「将来にわたって誇れる」を「誇れる」と しても文章がつながるので修正してはどうか。

会長

修正する。

④ 審議会委員意見

「生かす」と「活かす」の使い方について検討した方がよい。

事務局

「生かす」と「活かす」は調べたところ、「活用する」という意味で使用する際はどちらも使われる。後期基本計画で「生かす」に揃え、策定したもの。次期総合計画についても「生かす」に揃えることとしたい。

⑤ 審議会委員意見

第3章 将来像を実現するためのまちづくりの目標について、「協力、連携し、協働で」を「協働で」としてはどうか。協力、連携についても協働に含まれると思う。

会長

協働までいかず、協力、連携するという段階もあるという意味合いで記載した と思うが、どうか。

意見なし

· 会長

意見のとおり修正する。

⑥ 審議会委員意見

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの進め方について、すっきりとしてわかりやすくなったのでよいが、「効果的かつ効率的に事業執行に努めます」という文面が役所言葉に感じるので修正した方がよい。

会長

市役所での進め方の記載なので、役所言葉になるのは仕方がないとは思う。意 見として承る。

⑦ 審議会委員意見

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの進め方について、わかりやすくなったとは思うが、同時に、指定管理者制度や公共施設の統廃合など、具体的な部分の記載が削除となった。少し触れる程度でも入れたほうがよいと思う。

会長

意見として承る。

⑧ 審議会委員意見

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの進め方について、1 市民と行政の協働のまちづくり 3段落目「市では、これまでの地域内の」が「これまでの地域内の」なった理由は何か。

• 事務局

他の段落についても行うのは市である。よって主語はすべて「市では」のため 削除した。

⑨ 審議会委員意見

第4章 将来像を実現するためのまちづくりの進め方について、「協働のまちづくりの視点が不可欠であり、」とあるが、「の視点が」は削除した方がわかりやすい。

「地域協働を進めます」とあるが、「地域協働」は初めて出てきた言葉であり、 協働との違いがわかりにくいので「協働」とした方がよい。

3 広域連携の推進 について、「成し得るものではなく、また、関係する自治体等と」を「成し得るものではなく、関係する自治体等と」とした方がわかりやすい。

会長

意見のとおり修正する。

⑩ 審議会委員意見

最終行について、「広く世界に発信します」とあるが、世界に発信するという表現はどうか。

① 審議会委員意見

東北や全国にも発信していきながら、ILCも見据え世界にも発信するという 意味合いが良いのではないか。

会長

「東北、全国そして世界に発信します。」とする。

(2) 総合計画基本計画について

資料No.40 について、事務局から資料の説明を行い、質疑・意見交換を求めた。

【質疑・意見等】

⑫ 審議会委員意見

12月議会で市民センター化が議決されたが、基本計画には地域協働体で策定した地域計画を反映することができる構成となるか。

• 事務局

地域協働体については、地域で設立しているところと設立していないところとある。基本計画への盛り込み方は、現在検討中だが、協働の分野で地域協働体の設立を進めることや地域計画の策定など全体的な文言を記載することとなると思われる。地域計画の具体的な内容は基本計画には記載せず、具体的な事業であるので実施計画で盛り込むこととなる。

会長

地域計画の内容を基本計画に盛り込むことは難しいと思うが、現在地域協働体の設立や地域計画策定の段階なので、市で次期総合計画基本計画を策定していることなどお知らせして、地域協働体と情報をやりとりしていくことは必要であると思う。

③ 審議会委員意見

基本計画の策定の中で、地域協働体や議員と意見交換する機会があった方が良い。

会長

そのような機会は必要だと思うので現段階では予定していないようなので、事 務局に要望する。

(4) 審議会委員意見

まちづくりスタッフ会議の構成に、市民委員7人、職員委員3人とあるが、審

議会委員は市民委員に含まれるのか。

・ 事務局 構成は市民委員7人、職員委員3人のほかに審議会委員2人である。

午後3時30分 閉会

- 9 公開、非公開の別 公開
- 10 傍聴者の数 3人(報道機関)
- 11 担 当 課 企画振興部企画調整課